

湯船鳥獣保護区

相楽郡和束町湯船地内の府道木津信楽線と町道多羅尾線との交差点を起点として、同府道を北東に進み京都府と滋賀県の境界との交点に至り、同所から同境界（尾根筋）を南に進み国土地理院の四等三角点に至り、同所から同境界を南に進みイモジ川源流である尾根との交点に至り、同所から南に進みスガ谷と三重目谷が形成する尾根に至り、同所から同尾根を西及び北西に進み小屋ガ谷の尾根との交点に至り、同所から小屋ガ谷中心（谷筋）を南に進み町道多羅尾線との交点に至り、同所から同町道を北西に進み起点に至る一円の区域